

イレッサ遺族側逆転敗訴

注意文書欠陥認めず

第三回
副作用の危険性専門医なら認識

肺がん治療薬「イレッサ」を巡る訴訟で、原告側逆転敗訴とした15日の東京高裁判決は、国と会社の責任を認めた一審・東京地裁判決から一転、説明文書の欠陥を認めず、両者の責任を否定した。会社の責任だけ認めた大阪地裁判決も含め、司法判断が3つに割れた格好。重い副作用が前提の抗がん剤被害の救済の難しさが改めて浮き彫りになった。

性肺炎での死亡があり得ることを把握していた「がなくとも、専門医なら抗がん剤などによる健康リスクで、間質性肺炎を「抗がん剤や抗リウマチ薬など多くの薬で発症する一般的な副作用。イレッサを主張した。

厚生労働省の話 主張 被害の救済に関する検討が認められたと考へる。医薬品安全対策の強化、抗がん剤などによる健康リスクで、間質性肺炎を「抗がん剤や抗リウマチ薬など多くの薬で発症する一般的な副作用。イレッサを主張した。

アストラゼネカの話 厚生労働省の話 主張 被害の救済に関する検討が認められたと考へる。医薬品安全対策の強化、抗がん剤などによる健康リスクで、間質性肺炎を「抗がん剤や抗リウマチ薬など多くの薬で発症する一般的な副作用。イレッサを主張した。

「薬害を防げぬ」
遺族側、判決を批判



薬害を防げぬ 遺族側、判決を批判

イレッサ東日本訴訟の控訴審で逆転敗訴した原告側は、「薬害を防止できなくなる不当な判決だ」と批判した。弁護団の水口真寿美弁護士は「薬と副作用の間に確定的な因果関係があるといえなければ安全対策義務が見えない」と主張した。判決は悔しいが、裁決を起こしてから副作用は減っており、その点は娘を褒めたい」と話した。

来年の京大入試監督者増やす問題ネット投稿受け対策

イレッサ薬害訴訟での司法判断			
	文書の欠陥	会社の責任	国の責任
大阪地裁	あり	あり	なし
致死的と警告すべき	P L 法上の責任あり	対応万全ではないが違法性なし	で
東京地裁	あり	あり	あり
医師への説明不十分	P L 法上の責任あり	安全確保が不十分	が
東京高裁	なし	なし	なし
専門医は危険認識可能	P L 法上の責任なし	前提となる欠陥なし	たもの

(注)下段は判決理由での指摘

他の症状に続く4番目の記載にとどまっていた。原告側は「致死的との注意喚起が必要だった」と主張した。園尾隆司裁判長は「抗がん剤や抗リウマチ薬など多くの薬で発症する一般的な副作用。イレッサを使うがん専門医らは間質

肺炎での死亡があり得ることを把握していた」と指摘。強い警告の表現

副作用のリスクを認識できたはづだと判断を示した。

ささらに肺がんは難治性で死因の特定が難しいことや、海外の臨床試験での死亡事例がイレッサと

結論付けた。

因果関係があるとはいえたが、文書に欠陥はなかったと認めた。

実がないとして認めた。裁判長は2回の口頭弁論で結審し、文書の欠陥を認めた。原告側が

認めた一審判決を覆した。

宅配装う男夫刺し死なす

横浜のマンション自分も刺し？死亡

第三回
第三者委の認定
なお受け入れず

九州電力の「やらせメ

ール」問題で、九電は15

年、真部利応社長が、同

社第三者委員会の元委員

繰り返した。

薬事行政見直し急ぐ

厚労省、救済制度を議論

の公開質問状に対する回答を元委員に送付したことを明らかにした。回答では、問題の発端は佐賀県の古川康知事の発言と

した第三者委の認定を受け入れず、從来の主張を

繰り返した。

てください」と言われた。「家に帰ってテレビを見て初めて事件だと分かった」と不安げに話した。

裁判長は「永住外国人は裁判保護法を準用した法的保護の対象になる」として、外国籍を理由に原告の訴えを退けた一審・大阪地裁判決を取り消した。

決は全国で初めて。判決によると、女性は親族に預金通帳などを取り上げられ生活に困窮。2008年12月に生活保護を申請したが、市は預金があることなどを理由に却下した。